

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 西川ゴム工業株式会社

【英訳名】 NISHIKAWA RUBBER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川正洋

【本店の所在の場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 福岡美朝

【最寄りの連絡場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 福岡美朝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	62,078	66,401	87,986
経常利益 (百万円)	3,063	4,667	4,358
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,313	2,810	2,097
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,238	13,790	10,676
純資産額 (百万円)	66,275	82,549	69,546
総資産額 (百万円)	101,274	124,805	105,014
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	67.09	143.54	107.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	62.4	63.3	63.0

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.94	67.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結などはありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の継続により、企業業績や雇用情勢の改善がみられるものの、依然として個人消費は低迷しています。海外においては、米国での景気拡大が継続したほか、欧州経済も回復傾向で推移しましたが、中国を中心とした新興国での景気減速が依然続いており、先行きは不透明な状況で推移しています。

自動車部品業界におきましては、国内では軽自動車税増税等の影響により軽自動車の生産台数が対前年比で減少した結果、国内自動車生産台数は対前年比でマイナスとなりました。しかしながら、海外では北米や中南米、一部の東南アジア地域において生産台数が増加するなど、全体的に堅調に推移いたしました。

この結果、米国やメキシコなどの海外子会社において前年同期に比べ売上が増加したことにより、当第3四半期連結累計期間における売上高は664億1百万円（前年同期比7.0%増）となりました。利益につきましても、米国およびメキシコ子会社の収益が改善したことが寄与し、営業利益は46億61百万円（前年同期比65.5%増）、経常利益は46億67百万円（前年同期比52.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は28億10百万円（前年同期比113.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （自動車用部品）

国内販売においては軽自動車税増税等の影響により生産台数の落ち込みがあったものの、米国やメキシコの堅調な売上に支えられ、売上高は632億22百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益は43億28百万円（前年同期比70.4%増）となりました。

#### （一般産業資材）

一般産業資材においては政府の住宅取得支援策に下支えされたものの、新設住宅着工戸数は低水準で推移し、売上高は31億78百万円（前年同期比3.1%減）となりましたが、営業利益は3億33百万円（前年同期比20.8%増）となりました。



また、社是をもとに、企業活動を行う際の基本的な考え方を経営理念として定め、主として、法の遵守と公正な取引を通じて、社会から信頼される企業市民を目指すこと、あらゆる環境変化に柔軟に対応できる「しなやかでたくましい会社」であり続けることを社員に示しております。

このような社是、経営理念のもと、当社は長年培ってきた技術をもとに、自動車用部品事業をはじめ、住宅事業、土木事業を中心とした一般産業資材事業を営んでおります。

事業基盤であります地区別セグメントは、大きく分けて日本、アメリカ合衆国、中国およびその他の地域にまたがっており、活動領域は国際的なものとなっております。このような世界各国にわたる当社グループの経営に当たりましては、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制およびコンプライアンス体制の強化ならびに連結財務体質の改善等を図りつつ、「卓越したシール&フォームエンジニアリングから生み出す製品・サービスを通じて、世界中のお客様に『快適』をお届けする企業グループ」となるべく、新製品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

#### 企業価値の源泉

当社の企業価値の源泉は、当社を支え形成する有形無形の諸々の財産がそれに相当すると認識しておりますが、特筆すべきは「堅実にしてまじめな また自由にして秩序正しい社風」のもと全社員が創業以来培ってまいりました「開発・製造・技術力」であります。

上記の当社企業価値の源泉を向上させる具体的な取組みとしては、主に以下の施策を実行しております。

- a. 事業体制や生産体制、グループ体制の見直しおよび業務品質の向上に継続的に取組み、市場競争力の強化および顧客満足度のより一層の向上を目指しております。
- b. 優秀な人材の採用に努めるのももちろんのこと、人材育成の面から、全社員のモチベーションと技能の向上を目的とした人事制度の構築・運用に取り組んでおります。

#### コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、社是と基本行動指針“己の立てる所を深く掘れ そこに必ず泉あらん”を基本に、社会の一員として法令、社会規範、企業ルールの遵守はもとより、企業本来の事業領域を通じて社会に貢献するに留まらず、時代とともに変化する経済・環境・社会問題等にバランスよくアプローチすることで、株主をはじめとするステークホルダーの要求、期待、信頼に応える高い倫理観のある誠実な企業活動を行い、これを役員・従業員一人ひとりが追求し実践することにより、持続的に企業の存在価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

また当社は、企業統治の強化によって常に効率的で健全な経営を行い、必要な施策を適宜実行することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な増大を図るための重要な課題であると認識し、

- a. 取締役会による重要な意思決定と職務の監督
- b. 監査役による取締役の職務執行の監査
- c. 社長直轄の内部監査室の内部監査の実施等

を逐次整備・強化してまいりました。

当社は、前記の取組み等を通じて株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

本プランの内容（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

#### 本プランの目的

当社株式に対する大規模買付行為または大規模買付行為に関する提案が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断していただくことを第一の目的とし、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を抑止することを、第二の目的といたします。

#### 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為であります。

#### 大規模買付ルールの内容

「大規模買付ルール」とは、大規模買付行為に先立ち、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過し、当社取締役会の評価内容・意見を株主の皆様へ開示した後に初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものであります。

#### 大規模買付行為がなされた場合の対応

##### a. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、大規模買付行為に対する後記b.のケースのような対抗措置は原則講じません。

##### b. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等により認められる対抗措置を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

#### 対抗措置の合理性および公平性を担保するための制度および手続

##### a. 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するために、独立委員会を設置することといたします。

##### b. 対抗措置発動の手続

大規模買付者に対する対抗措置をとる場合には、当社取締役会は、独立委員会に対し対抗措置の具体的な内容およびその発動の是非について諮問するものとし、独立委員会は当社取締役会に対して勧告を行うものとしていたします。

##### c. 株主意思の確認手続

当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの決定を行うにあたり、株主の皆様を尊重する趣旨から、当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて当社株主の皆様へ判断いただくこともできるものとします。また、独立委員会から、株主意思の確認手続を行うべき旨の勧告を受けた場合には、取締役会は、当該勧告を最大限尊重するものとしていたします。

#### 本プランの有効期限

本プランの有効期間は、第65回定時株主総会終結の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までといたします。

#### 本プランに対する当社取締役会の判断およびその理由

##### 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランに基づき、当社取締役会は、大規模買付者の大規模買付提案が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるか等を検討することで、当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセスおよび結果を投資家の皆様へ開示いたします。

##### 本プランが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しており、本プランが株主の皆様の共同の利益を損なうことはないものと判断しております。

##### 本プランが当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランの効力発生は株主総会での承認を条件としており、大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するため、独立委員会のシステムを導入しております。以上により、本プランが当社の取締役の地位の維持を目的としたものではないかとの疑義を払拭するためのシステムを組み込んだものとなっていると判断しております。

なお、上記内容は概要であるため、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております平成26年5月9日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

（当社ホームページURL：<http://www.nishikawa-rbr.co.jp/news/items/2014-05-09-02.pdf>）

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億45百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,343,000
計	48,343,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,995,387	19,995,387	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	19,995,387	19,995,387		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日		19,995,387		3,364		3,661

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 416,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,563,900	195,639	
単元未満株式	普通株式 14,987		
発行済株式総数	19,995,387		
総株主の議決権		195,639	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西川ゴム工業株式会社	広島市西区三篠町2丁目 2-8	416,500		416,500	2.08
計		416,500		416,500	2.08

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、以下のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	生産本部長	京本 敬二	平成27年10月31日

(2) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 管理本部・品質保証本部管掌 兼 生産本部長	専務取締役 管理本部・品質保証本部 生産本部管掌	児玉 照三	平成27年11月1日
取締役 営業本部長 兼 営業企画部長 兼 関西営業部長 兼 関東営業部長 兼 宇都宮営業所長	取締役 営業本部長 兼 関西営業部長 兼 営業企画部長	佐々木 賢治	平成27年11月1日
取締役 営業本部長 兼 営業企画部長 兼 関西営業部長 兼 関東営業部長	取締役 営業本部長 兼 営業企画部長 兼 関西営業部長 兼 関東営業部長 兼 宇都宮営業所長	佐々木 賢治	平成27年12月1日

(3) 異動後の役員男女別人数及び女性の比率

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,272	27,693
受取手形及び売掛金	16,093	14,046
電子記録債権	1,280	2,424
有価証券	500	500
製品	2,349	2,146
仕掛品	1,001	841
原材料及び貯蔵品	2,186	1,808
繰延税金資産	603	457
その他	1,922	2,540
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	50,206	52,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,363	10,092
機械装置及び運搬具（純額）	10,335	9,953
その他（純額）	8,639	9,245
有形固定資産合計	28,339	29,292
無形固定資産		
のれん	439	109
その他	994	913
無形固定資産合計	1,434	1,023
投資その他の資産		
投資有価証券	24,063	40,996
繰延税金資産	275	318
その他	700	721
貸倒引当金	5	3
投資その他の資産合計	25,034	42,033
固定資産合計	54,807	72,349
資産合計	105,014	124,805

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,805	9,321
短期借入金	6,353	4,996
未払法人税等	198	451
賞与引当金	1,031	526
製品保証引当金	41	37
その他	5,359	6,003
流動負債合計	22,788	21,336
固定負債		
長期借入金	4,632	7,449
繰延税金負債	5,341	10,789
退職給付に係る負債	1,720	1,569
役員退職慰労引当金	495	511
資産除去債務	336	341
その他	151	257
固定負債合計	12,679	20,920
負債合計	35,467	42,256
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,364	3,364
資本剰余金	3,660	3,660
利益剰余金	44,523	46,628
自己株式	422	423
株主資本合計	51,125	53,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,682	23,188
為替換算調整勘定	4,246	3,243
退職給付に係る調整累計額	893	682
その他の包括利益累計額合計	15,034	25,750
非支配株主持分	3,386	3,569
純資産合計	69,546	82,549
負債純資産合計	105,014	124,805

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	62,078	66,401
売上原価	50,791	52,639
売上総利益	11,287	13,761
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,372	2,328
給料及び手当	1,831	1,999
退職給付費用	75	93
その他	4,191	4,679
販売費及び一般管理費合計	8,470	9,099
営業利益	2,816	4,661
営業外収益		
受取利息	51	63
受取配当金	369	448
持分法による投資利益	-	40
その他	152	209
営業外収益合計	573	761
営業外費用		
支払利息	151	98
固定資産除却損	87	118
持分法による投資損失	16	-
為替差損	-	522
その他	70	16
営業外費用合計	326	756
経常利益	3,063	4,667
特別利益		
固定資産売却益	-	52
特別利益合計	-	52
特別損失		
固定資産除却損	16	5
特別損失合計	16	5
税金等調整前四半期純利益	3,046	4,715
法人税、住民税及び事業税	1,170	1,378
法人税等調整額	360	66
法人税等合計	1,531	1,444
四半期純利益	1,515	3,270
非支配株主に帰属する四半期純利益	201	459
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,313	2,810

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	1,515	3,270
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	4,810	11,506
為替換算調整勘定	753	1,161
退職給付に係る調整額	107	211
持分法適用会社に対する持分相当額	51	35
その他の包括利益合計	5,722	10,520
四半期包括利益	7,238	13,790
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,912	13,525
非支配株主に係る四半期包括利益	325	265

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、従来、数理計算上の差異の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、第1四半期連結会計期間より、費用処理年数を10年に変更しております。

なお、この費用処理年数の短縮により、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益がそれぞれ119百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	百万円	46百万円
支払手形	"	105 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
	(百万円)	(百万円)
減価償却費	3,229	3,508
のれんの償却額	329	329
負ののれんの償却額	3	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	391	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月13日 取締役会	普通株式	352	18	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	352	18	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月15日 取締役会	普通株式	352	18	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	自動車用部品	一般産業資材	計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
売上高					
外部顧客への売上高	58,798	3,280	62,078		62,078
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	58,798	3,280	62,078		62,078
セグメント利益(注)	2,540	276	2,816		2,816

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務および勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、第3四半期連結累計期間の「自動車用部品」のセグメント利益が35百万円減少しております。なお、「一般産業資材」のセグメント利益への影響額は軽微であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	自動車用部品	一般産業資材	計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
売上高					
外部顧客への売上高	63,222	3,178	66,401		66,401
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	63,222	3,178	66,401		66,401
セグメント利益(注)	4,328	333	4,661		4,661

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	67円09銭	143円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,313	2,810
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,313	2,810
普通株式の期中平均株式数(株)	19,579,034	19,578,873

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第67期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当について、平成27年10月15日開催の取締役会において、平成27年9月30日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                         |            |
|-------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額              | 352百万円     |
| (2) 1株当たりの金額            | 18円        |
| (3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成27年12月4日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

西川ゴム工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和 泉 年 昭 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西川ゴム工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。